破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第７９号
岐阜県海津市南濃町田鶴398番地22
債務者　牟田　典生
1　決定年月日時　平成21年10月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　圭一
4　破産債権の届出期間　平成21年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２１年（フ）第７７７９号
大阪市東淀川区菅原１丁目６番２―801号
債務者　佐々木しのぶ
1　決定年月日時　平成21年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂元　英峰
4　破産債権の届出期間　平成21年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３７３号
岡山県浅口郡里庄町大字里見3215番地10
債務者　西井　　一
1　決定年月日時　平成21年10月22日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　和英
4　破産債権の届出期間　平成21年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年12月14日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２１年（フ）第６８６号
神奈川県秦野市千村４丁目12番２号
債務者　相原　範明
1　決定年月日時　平成21年10月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊佳代子
4　破産債権の届出期間　平成21年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月27日午後４時
6　免責意見申述期間　平成21年12月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第７２９号
神奈川県小田原市久野2926番地、居所愛知県刈谷市南沖野町２―13―11　沖野マンション208
債務者　石綿　藤久
1　決定年月日時　平成21年10月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　劔持　京助
4　破産債権の届出期間　平成21年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第１２９５号
仙台市宮城野区出花２丁目８番地の13　兆昇アパート２
債務者　寺岡　　隆
1　決定年月日時　平成21年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　祐子
4　破産債権の届出期間　平成21年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月28日午後３時５分
6　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１４４７号
宮城県岩沼市土ケ崎１丁目４番２号
債務者　舟山　康弘
1　決定年月日時　平成21年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　祐子
4　破産債権の届出期間　平成21年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月28日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第６３５号
愛媛県伊予郡砥部町高尾田1075番地
債務者　柳田　耕造
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　直人
4　破産債権の届出期間　平成21年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第１５７号
山口県宇部市木田40―221　軽費老人ホームアスワン山荘内、住民票上の住所山口県宇部市大字小野10814番地
債務者　伊藤　昭子
1　決定年月日時　平成21年10月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋村　慎二
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月22日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２１年（フ）第１０６号
鹿児島県奄美市名瀬浜里町170番地
債務者　中島シゲ子
1　決定年月日時　平成21年10月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥生　尚美
4　破産債権の届出期間　平成21年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月25日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２１年（フ）第２７１２号
愛知県尾張旭市桜ヶ丘町２丁目223番地　ライオンズヒルズ桜ヶ丘402号
債務者　加藤　　充
1　決定年月日時　平成21年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山川　洋子
4　破産債権の届出期間　平成21年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月19日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１１７５号
愛知県春日井市東野町西３丁目１番地18
債務者　スタックルこと　清野　智成
1　決定年月日時　平成21年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　久記
4　破産債権の届出期間　平成21年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年１月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３３４０号
札幌市西区発寒２条２丁目２番１号
債務者　田中　末子
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後１時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　賢一
4　破産債権の届出期間　平成21年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年１月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第３５３２号
愛知県半田市新池町２丁目201番地の27　メゾン竹勇101号
債務者　森本　孝行
1　決定年月日時　平成21年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　修一
4　破産債権の届出期間　平成21年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年１月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部